

【環境対策課からのお知らせ】

～12月から2月まで（冬期間）は粗大ごみ収集をお休みします～

※ただし、自己搬入（クリーンセンターへの持ち込み）の受入れは年末年始を除き、月曜～金曜（祝日含む）の午前8時45分～午後4時30分まで行っています。

ごみ及び資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力を！

ごみや資源物の排出にあたり、一部不適正な事例が見受けられます。

「たかがごみなでのこの程度であれば」、「面倒くさい」等といった考え方ではなく、「ごみ」および「資源物」の排出マナーを守り正しい分別にご協力をお願いします。

◎ごみの不適正排出事例

- 町指定の有料袋以外（段ボールやスーパー等のレジ袋）で排出されている。
- 収集日以外の日や、収集後に排出されている。
- 事業活動によって生じるごみが排出されている。



◎資源物の不適正排出事例

- ペットボトルの中にプラスチック製容器（ボトル製）が混入し排出されている。
- 燃やさないごみ（汚れているプラスチック製容器や食器等）が混入し排出されている。
- ビンのキャップやペットボトルのキャップ・ラベルがはずされず排出されている。
- 収集日以外の日や、収集後に排出されている。



きちんと分別



ごみの不法投棄は法律により厳しく罰せられますので絶対にやめてください

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

【税務署からのお知らせ】～「税を考える週間」くらしを支える税～

「税を考える週間」【11月11日（日）～17日（土）】今年のテーマは『くらしを支える税』

1. 「税を考える週間」とは

国税庁では、国民の皆様様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

2. 国税庁ホームページ、SNSを利用した広報について

- **国税庁ホームページ内の各種取組紹介**～「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。
 - ・ 国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介します。
 - ・ 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
 - ・ 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明します。
- **ツイッターによる情報発信**～「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの国税庁動画チャンネル、国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」、その他新着情報などの各種情報を発信します。

3. 小学生の税に関する書道展の開催について

余市税務署では、「税を考える週間」の期間中に応募された児童の皆さんの書道作品の展示を次のとおり行います。児童の皆さんが税について考え、表現した、元気あふれる作品をぜひご鑑賞ください。

日時 11月15日（木）～22日（木） 午前9時～午後5時

※15日は午前11時から、22日は午後4時まで（19日（月）はエルプラザが休館日のためお休みです。）

会場 エルプラザ 2階展示場（JR余市駅舎）

※作品の写真撮影は自由ですが、他の方のご迷惑にならないようご配慮願います。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093